

第4回 魚沼市高齢者福祉計画策定委員会

会 議 録

令和5年11月6日（月） 午後1時30分～午後3時5分
魚沼市役所本庁舎 3階 303会議室

1 開会

課長 皆様お集まりになりましたので、第4回魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
本日ですが、3名の委員の方から、欠席の連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。

2 あいさつ

課長 それでは、まず初めに、市民福祉部副部長よりご挨拶を申し上げます。

副部長 (あいさつ)

課長 ありがとうございます。
それでは、以後の議事につきましては、会長から進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 皆様、ご苦労様です。
それでは最初に、委員の出席について事務局からお願いいたします。

事務局 はい。委員12名のうち、出席委員9名で、過半数の出席を得ており、開催要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

会長 ありがとうございます。今日は、少し委員の数が少ないですが、出席している方たちで頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

議事(1)

会長 それでは、議事に入らせていただきます。この計画の素案が、1章から5章までありますので、1章ずつ区切って進めていきたいと思っております。

魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について、まず第1章、説明をよろしくお願いいたします。

事務局 (資料により説明) **第1章：計画策定にあたって**

会長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員一同 (声なし)

委員 それではないようですので、引き続き、第2章について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明) **第2章：高齢者等の現状**

会長 ありがとうございます。
ここは、非常に資料が多いですが、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員 はい。私だけ勉強不足かもしれないですが、36ページから南部圏域、西部圏域、北部圏域とあるのですが、これの何か内訳というか、堀之内は西部とか、先程おっしゃいましたけど、どこかに書いてありますか。

事務局 はい。45ページの「日常生活圏域の設定」に記載しております。

委員 なるほど。はい。わかりました。できれば、36ページにもかっこ書きでわかるように書いてもらえれば、頭に入っていいと思うのですが。わかりました。ありがとうございます。

会長 他にございますか。
それではないようですので、次に参りたいと思います。第3章について、事務局よろしくをお願いします。

事務局 (資料により説明) **第3章：基本理念と基本目標**

会長 ありがとうございます。第3章ついて、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員一同 (声なし)

会長 それではないようですので、第4章に進みたいと思います。
最初の説明で、ここが一番大事なところという話がありましたので、よく聞いてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 (資料により説明) **第4章：施策・事業の展開**

会長

大変ありがとうございました。

ここは大事なところですので、気づいたことや、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

委員

認知症にならない、というようなことで、まず運動、若トレですか、さまざまなところに力を入れてやられてるようです。確かに、体を動かして脳に刺激を与えるということは、大変いいことであるということは、誰しもわかっていることなのですが、もう一つ、読書など、本を読むとか、物を考えるという、直接脳に働きかける、そういった部分を耕す施策を考えられないでしょうか。

私は、あまり運動してないですが、本はよく読む方で、よく図書館に出かけて行っています。いろんな本がありますので、4～5冊借りてきて、ただ1週間の期限内に返せなくて、延長するパターンがほとんどなんです。かなり自分でも、頭が良くなったとは言えませんけど、脳がうまく回るようになってる、というような気がします。

そちらの側面も一つ考えて、あわせて、施策の中で盛り込まれたらいいと思います。第7期、第8期とほとんど内容的には変わってないと思うんですよ。そう大きくは変えられないと思いますが、新しいメニューが少し入ってくると、新鮮味もあるし、変わったなというような気がすると思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

会長

大変ありがとうございました。良い意見だと思います。

新しく建物が建ちますよね。そこには図書館も入っていたかと思っています。そういうことも含めて、事務局、よろしくお願いします。

事務局

はい。ご指摘いただいたところ、最もなところかと思えます。この計画素案の作り方としましては、委員が指摘される所、老人クラブの活動ですとか、また、働く、というところで少し違うかもしれませんが、シルバー人材センターへの支援、57ページの「高齢者の生きがい活動支援」というところで、各種それぞれサークル等の活動を含めまして、それらを支援していきたいというところがあります。

ただ、ご指摘のとおり、新たに図書館等を踏まえた生涯学習センターも建設されるというところでもありますので、それらについては、教育委員会との連携になるかと思えますが、それらの一部というところで、もしよろしければ、その部分を反映した内容を1文ほど追加させていただくことで、事務局としては考えておりますが、いかがでございましょうか。

会長

今の回答でよろしいですか。

委員 はい。

委員 はい。すいません。若トレなどの体を動かすものと、今、委員がおっしゃった読書とかの脳を動かすもの、それプラス、自分が歌が好きだから思うのですが、喉も筋肉も衰えるんですよね。一人暮らしのお年寄りが多くなるということで、誰ともしゃべらない、もう一人で家の中にいるっていう人が多い。そうすると、声が出なくなるんですよね。

コロナの前は、合唱とか、歌を歌うお年寄りが集まって、グループとかいろいろあって、公民館を借りてしてました。でも、コロナで、やっぱり声を出すのが一番駄目だということで、できなくなって、未だに復活してないです。そういう読書とか、体を動かす、喉を動かすというのも入れていただけたら嬉しいなと思います。

会長 今のことについて、事務局は何か回答できますか。

今度、生涯学習センターができますが、声を出せるような場所はあるんですか。答えられる範囲で結構です。

事務局 はい。申し訳ありません。そこまで把握できておりませんが、委員のご指摘のとおり、コロナ前には出てきていたものが、なかなかコロナ禍でできにくくなったっていうところがあるかと思えます。

市の既存の事業でも、生きがいデイサービスですとか、その他の事業の一部にも、カラオケを歌うような場もありましたが、なかなかそういうのができづらくなっているところではありますが、また少しずつ、再開してるところではありますので、引き続き、頭に置きながら、今後の事業を進めていきたいとで考えております。

会長 ありがとうございます。

明後日、久しぶりに、元に戻った芸能祭があります。30組くらい出られますが、その中でカラオケが25名。声を出すんですね。カラオケクラブもあって、毎週3回位活動したりして、確かに声を出すのはみんな好きみたいですね。それはいいことだと思っています。

他にはいかがでしょうか。

委員 はい。81 ページですが、5-1の表題のところ、「介護人材の確保および業務効率化」というふうになっているのですが、「介護人材の確保」については、いろいろ書かれているので、よく分かるのですが、「業務効率化」、これはどの部分を指しているのか、もう少し具体的に明確に書かないと、よく分からないかなと思いました。少しお答えいただければと思います。

というような状況で、やっぱり現場の方の声を聞きながら、国の方に要望を上げるための働きかけ、というのをやっていただけないだろうかと思います。

それから、この4章の中では、例えば、「事業所と連携する」とか「どこそこの課と連携する」というのが書いてあるのですが、最初の5ページですね、庁内関係部署との連携のところを書いてあるのが、「介護福祉課担当各係ほか、庁内の医療や住宅施策に関連する部署」ということしか書いてないですね。

先ほど話がありましたように、図書館の関係であれば生涯学習ですし、高齢者福祉の関係、それから公民館の事業等も当然出てくるでしょうし、そういったところも幅広く、連携をとるような形にしないと、進めていけないのかなというふうに思います。

いっぱいしゃべって申し訳ないですけど、もう一つだけ、60ページですね。一番最後のところ、「大雪時でも対応できるように関係機関と調整を図っていきます」とありますが、関係機関ってどこなんだろう、と思います。このような記述が随所に見られて、少し気になったので、これ以上の計画がないのであれば、ここに書いておくべきでしょうし、これ以上の計画があるのであれば、そちらの方に詳しく説明していただければいいかと思うので、最初の話に戻りますが、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

いろいろな質問があったと思いますので、まとめないで、なるべく具体的な話をしていただければと思います。お願いします。

事務局

はい。何点かご質問いただきましたので、一つずつお答えをさせていただきたいと思います。

まず、詳細な実施計画があるかないか、ということですが、お答えとしましては、あるものもありますし、ないものもある、というところで、それぞれの個別の内容によって違うというところがあるかと思います。ですので、それらを踏まえて、以降の質問も、お答えをさせていただければと思います。

1点目でありますけど、56ページの「シルバー人材センターへの支援」、どのような支援かというところであったかと思います。こちらについては、補助金など支援ばかりではなくて、市としてシルバー人材センターに業務委託ができる分野ですとか、それらを通じてシルバー人材センターへの仕事の需要を高めていくですとか、また、会員増に向けて、市報等を通じて声掛けをしていく、というようなことで、支援という記載にさせていただいておるところであります。

2点目ですが、59ページの除雪支援については、実際に「担い手がない」、「見つけるのが大変」という声は、今年度につきましても、昨年から引き続き、申請いただく場面においても、声を聞

いておるところであります。なかなか建設業界についても、人材不足というところもお聞きしていて、根本的な解決がないところではあります。また、賃金の単価の見直しですとか、また地域での除雪支援の取組、コミュニティも含めまして、それらのあり方を考えるですとか、そのようなことで対応をしていかなければならないと受けとめておるところであります。

3点目の介護報酬の引き上げについてであります。こちらについても、市長会ですとか、要望する場を通じまして、国県への要望しておるところでありますので、重要なところというふうに認識しております。また引き続き、各事業所の声をお聞きしながら、それらの要望等を行っていきたいと考えております。

続いて、5ページの各部署の連携であります。生涯学習ですとか、他の部署との連携、当然のところであります。それらについては、当然、連携の方はさせていただいておるところであります。具体的な記載に欠けておりましたので、関係する部署を全てとはいかないですが、主な部分については、追加で記載をさせていただければと思います。

最後に、60ページの関係機関との調整ということであります。先ほどの、除雪関係の回答と重なる部分があるかと思いますが、関係機関ですので、社協さんや民生児童委員協議会、また地元の自治会さん、国県とも連携、調整を図りながら進めていきたい、という趣旨でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしかったでしょうか。

委員

関係機関とか関連部署という言い方が随所に出てくるので、できるだけ何か具体的に、全部入れるということではなくて、今事務局が言われたように、〇〇他、というような事例があると分かりやすいのかな、という気がしました。

事務局

ありがとうございます。そのような形で、また別途、修正させていただければと思います。よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

今、意見が出たのがこれだなと思ったんですよね。この文章を読んでも、何も頭入ってこない。なんでかなあと思ったら、そのとおりね。具体的なものが何も書いてないというか、さっき私が質問した北部や西部だというのは、これは堀之内だ、広神だとか、そういうふう書いてもらえば、頭入ってくると思ひます。その関係機関だとか書いてあるけど、何のことか分かりません。それ一つ一つ聞かなければ分からない委員で、すいませんが、そういうことだとなって、今の質問で納得しました。だからもう少し具体的に素人が分かるように書いていただけたら嬉しいなと思ひました。

会長 ありがとうございます。これについては、今回答がありましたので、よろしく申し上げます。やっと少し話し合いらしくなりまして嬉しいです。

他にはいかがでしょうか。

委員 先程、この後に続く実施計画があるものかないもの、というような話があったと思うのですが、具体的にどういう分け方であったりなかったりするのでしょうか。続けて言いますと、できれば、基本的にはこの計画の中に、できるだけ具体的に書き込んでいただいて、この計画だけで完結に、読めば分かるような計画書にさせていただいたほうがいいのかないかなという気がします。

なおかつ、行政の方で、きちんと年度ごとに処理をしなければならぬようなものがあれば、それは、内部の実施計画みたいな形で作っていただければいいかなという気はしています。

もう1点、今のコミュニティ協議会というところが、各地区によって活動内容が大分違うのだと思います。具体的には、日常生活の支援をコミ協で、もう既に支えているようなところもあるように聞いていますし、やっぱり同じ地域に住み続けるということになったら、ヘルパーさんとか、支援のコーディネーターも必要ですけど、やっぱり地域の方々、顔が見える方から、できる支援をしていただくような形ができれば一番いいのかなというふうに、全体を通して思いました。その地域の方が、一番その方のことが分かるし、何が必要なのかも分かるし、それを何とか他のコミ協にも勧めていくような活動があればいいのかなという気がしています。お答えは結構です。

会長 続けて私の方からいいですか。

今の話に続けてですけど、私、なるべく住民に何かサービスを届けたい、というなことで、この前会議がありました、今までは病院への送迎等もやっていましたが、国の方から、そういうのは良くないというふうな声がかかったということで、今回やめたんですよ。6月はやっていましたが、秋には取り下げたんです。それはどうしてだ、ということを経験の時に責任者が話をしましたが、何かいろんなものに触れる可能性があるということでした。タクシーだとか、そういった業者の邪魔になるんじゃないかだとか、待たがかかってやめたんです。これ今、テレビでも出ているかと思いますが、春からまた良くなるかもしれないみたいなことで頭にあるのですが、この辺はどうなるのか分かったらお願いします。少し話がずれたかもしれませんが。

委員 今、私どもは、県知事の許可をもらって、福祉有償運送を行っています。うちの対象者は、障害者手帳をお持ちの方、介護保険の認

定者の方だけを会員として、低料金でやっております。

先般、岸田総理が言った、ライドシェアですかね。それは、欧米とか韓国とかは、結構もう行っているサービスです。ただ、誰でもできるということではなくて、登録制です。登録して、運転者と自分の車を使って、お客さんを運ぶというふうなことです。

それで、今会長さんがおっしゃったのはおそらく、道路交通法とか、そういう法に抵触するという、いわゆる白タクという意味合いだと思います。現状の日本では、白タクは許されておられませんので、良くないと言われるといふふうに思っておりますが、ただ、今後、ライドシェア等が進んでくると、また違う展開ができるのかなというふうに思います。ただ、うちが行っているサービスについては、地方公共団体か、NPO 法人等の、いわゆる利益を求めない団体でしか、そのサービスを提供することができない決まりになっておりますので、ハードルが低いのか高いのかちょっとわかりませんが、そういう制度の中で、というふうなことになっているのかなと思っております。

また、私どものサービスは、魚沼市の住民の方しか利用できません。このサービスを行っているのは、うちの法人と、社会福祉法人魚沼厚生福祉会、六花園系列のところ、事務所は、かけはしというところがやっております。かけはしさんの場合は、障害者のみの運用を今行っているところで、先般会議がありまして、県の許可をもらうべく、申請書を出したのかなという気がいたします。私からは以上です。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

ないようですので、最後の章に進みたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

第5章：介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

会長

ありがとうございました。

それでは、第5章について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

委員

はい。数字の表がたくさんあるのですが、なかなかイメージができないので、できたら別資料でいいので、何かグラフみたいのを出してもらおうとありがたいのですが、どのような感じでしょうか。以上でございます。

会長

今のことについて、回答をお願いします。

事務局

はい。数字の羅列ばかりで、分かりにくい部分があったかと思ひ

ますので、分かりやすいように、グラフ等でお示ししたいとふうに考えております。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 はい。すいません。若トレについて、毎月、いつ引き落としになります、という通知が来ますが、いつも必要ないなと思います。毎月分かっているから、用紙と印刷と郵送代と、もうすごいもったいないな、ともらった私たちも、捨てるに捨てられなくてファイルしてるけど、いらなないなと思っています。

どんどん年寄りが増える中、経費がかさむ中、そういういらなない経費、いや、それは絶対欲しい、と人がいるかもしれませんけど、それがないと、口座が足りない、という人もいるかもしれないけど、でも、私は、絶対いらなないんじゃないかなと思います。だから、そういう見直しというか、どんどんかさむ経費の中で、これは必要ないというものは削減して、貴重な保険料から補助をいただいている身としては、そうしたほうがいいんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。

他の方々からも、そういうご意見を伺ってるところでありまして、確か、先月の中旬頃の、利用料のお知らせに、今後は定額で等の、何かご案内の文書が入っておりませんでしたかね。

委員 入っていませんでした。

事務局 確か、その時期に入れたと思ったのですが、今、お話があったような形で、若トレについては、定額ですので、納付書の方は郵送しますが、引き落としの方は、今後は、案内はしない方向で考えておるところであります。ありがとうございます。

会長 はい。他にいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、これで全て終わりましたが、全体を通して、何かよろしいですか。

それでは以上で、会議を閉じることといたします。事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

事務局 皆様、ご審議いただきまして、大変ありがとうございました。いろいろいただいたご指摘、ご意見を踏まえて、また次回の委員会につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の会議につきましては、12月18日、月曜日、午後からを予定させていただいております。詳細は、ご案内

近くなりましたら、させていただきますが、ご予約のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次回の委員会につきましては、本日ご指摘いただいたところ修正したりですとか、今日まだ、お示しできなかった第5章の部分について、ご審議いただく予定としております。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、第4回魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

委員一同

ありがとうございました。